

農林水産商工常任委員会資料

(平成22年9月14日)

項目

- 1 鳥取県緊急雇用経済対策について
【経済通商総室（企画調査室）】…1
- 2 緊急円高影響調査について 【経済通商総室（企画調査室）】…2
- 3 鳥取県の経済雇用情勢について 【経済通商総室（企画調査室）】…3
- 4 企業自立サポート融資（制度融資）への円高対応枠の新設について
【経済通商総室（経営支援室）】…5
- 5 環日本海圏航路就航奨励事業に係る運航補助金の限度額の見直しについて
【経済通商総室（通商物流室）】…7
- 6 鳥取県上海物産展・商談会の開催結果について
【経済通商総室（通商物流室）】…9
- 7 第6回中国吉林・北東アジア投資貿易博覧会出展状況等の結果について
【経済通商総室（通商物流室）】…10
- 8 知事の三洋電機株式会社社長訪問について
【産業振興総室（企業立地推進室）】…12
- 9 弓浜絆後継者養成研修第1期生研修修了及び第2期生研修生の研修開始について
【市場開拓局市場開拓課】…13

商 工 労 働 部

鳥取県緊急雇用経済対策について

平成22年9月14日
経済通商総室
企画調査室

1 鳥取県緊急雇用経済対策本部の設置

最近な円高、止まらないデフレ、雇用情勢の低迷を受け、県内企業等に与える影響について情報共有を図るとともに、国の経済対策の動きも見ながら、本県の緊急雇用経済対策を取りまとめるため、9月2日に鳥取県緊急雇用経済対策本部を設置。

2 第6回本部会議の開催

- ・日 時：9月2日（木）15：30～
- ・場 所：県庁会議室
- ・出席者：知事、教育長、病院事業管理者、統轄監、総務部長、企画部長、文化観光局長、福祉保健部長、生活環境部長、商工労働部長、農林水産次長、県土整備次長

① 円高の影響等について情報共有

- 県内企業・円高影響調査（8/16～20、製造業・非製造業84社）
 - ・円高が継続する場合、メーカーの海外シフトが加速し、県内企業の受注減につながることを多くの企業が懸念。
- 国内企業・円高影響調査（8/11～24、輸出製造業と下請け中小企業89社）
 - ・1ドル8.5円水準が継続した場合、中小企業の約7割が減益。
 - ・下請け企業を中心に、取引先のコストダウン要請や取引先の海外移転の影響への懸念の声が多数。

② 国の経済対策の動き

- 経済対策（8/30 基本方針、9/10閣議決定）
 - ・雇用、消費、投資、防災対策、規制改革の5つの柱について、9月中に「経済危機対応・地域活性化予備費」（約9,200億円）を活用した措置を講じる。
 - ・今後、必要な場合は、補正予算編成も含め検討。

③ 本県の経済対策について

今後、打ち出される国の経済対策を活用しながら、本県として必要な緊急雇用経済対策を取りまとめ、9月県議会において補正予算の追加提案を目指す。

《県制度融資円高対応枠の新設》

- 円高による輸出関連企業からの受注減や単価引き下げ要求への対応として新設（9/3から申し込み受付開始）

《現時点で想定される対策（例）》

- 雇用関係基金事業（介護、医療、環境、観光等の重点分野）の拡充
- 防災対策（耐震化・ゲリラ豪雨対策）関係の公共事業
 - ・病院等の耐震化の前倒し
 - ・豪雨で被害が想定される危険箇所対策の前倒しなど

緊急円高影響調査(鳥取県)

平成22年9月14日
経済通商総室
企画調査室

急速な円高や止まらないデフレを受け、県内の主要企業に対して調査を実施。

主な現場の声

【調査期間】8月16日～20日 【調査方法】電話によるサンプル調査
【調査対象】主に従業員規模100人以上の製造業、非製造業 84社

<現状認識>

- ・原材料は海外調達が多いため、コスト縮減効果有り（木材・木製品製造）
- ・円高による為替差損が大きくなりすぎ。80円台ではやっていけない（食品製造）
- ・円高が長期化すれば製品の国際競争力が弱まり、韓国企業に受注を奪われる（鉄鋼業）
- ・円高継続により発注元企業の工場の海外移転が加速し、受注減少を懸念（電気機械）
- ・住宅着工戸数が年々減少しており製品が売れない（電気機械）
- ・エコカー減税等の優遇制度がなくなることへの反動による売上減が懸念（自動車販売）
- ・輸出産業の衰退による景気の冷え込み、消費低迷を懸念（小売業）

総括

- 現状として、海外向け製品を製造している企業は少なく、大半が国内向けの生産。そのため、出荷における為替差損を生じていない。仕入れ面において、メリットを感じている企業が多い。
- ただし、円高が継続する場合、特に電気機械、一般機械、鉄鋼、金属において、メーカーの海外シフトが加速し、県内企業の受注減につながること多くの企業が懸念している。

【調査結果】※「継続した場合」の数は、「現状」の数を含む

	マイナス影響	
	現状 (85円)	継続した場合 (80円～90円)
製造業	6／46(社)	12／46(社)
非製造業	2／38(社)	2／38(社)
合計	8／84(社)	14／84(社)

主な要望内容

- ・内需を拡大し、デフレ解消に努めてほしい（ほとんどの企業）
- ・公共工事の確保を優先して欲しい（鉄鋼業）
- ・エコカー補助金は延長すべき。買換えが一巡する3年程度は必要（金属製品）

緊急円高影響調査(経済産業省)

【調査期間】8月11日～24日 【調査方法】企業訪問
【調査対象】輸出製造企業を中心に102社及び下請中小企業98社

- (1) 最近の円高は、既に、我が国企業の収益を圧迫。
 - 対ドルの円高で製造企業の約6割強が、対ユーロでは約5割強が、「減益」。
 - 円高が半年継続すれば、収益の悪化は更に深刻化（対ドルの円高で「深刻な減益」は1割→3割）
 - ウォン安により、特に新興国市場で日本企業は韓国企業との競争に苦戦。
- (2) 1ドル85円の円高が継続した場合、国内産業の空洞化が更に加速する恐れ。
 - 製造企業のうち4割が「生産工場や開発拠点等を海外に移転」、6割が「海外での生産比率を拡大」と回答。
- (3) 中小企業の収益も圧迫。下請企業への影響が顕著。
 - 1ドル85円水準の円高が継続した場合、中小企業の約7割（下請中小企業の8割強）が「減益」と回答。
 - 下請企業を中心に、取引先のコストダウン要請、海外企業に奪われ受注が取れなくなる恐れ、取引先の海外移転の影響を懸念する声が多数。

鳥取県の経済雇用情勢について

平成22年9月14日
経済通商総室
企画調査室

県経済の動向

○県内経済は、生産活動において持ち直しの動きがみられるが、個人消費で弱めの動きが続き、雇用情勢も厳しい状況であることから、総じて厳しい情勢。

- ・需要面 個人消費は、低調ながら、一部に持ち直しの動きがみられる。
- ・産業面 鉱工業生産は、持ち直しがみられる。
- ・雇用面 有効求人倍率は、持ち直しの動きがみられるが、水準は低く、雇用情勢は厳しい状況にある。

鳥取県の主な経済指標

1 需要面

乗用車新規登録台数は、エコカー減税・補助金等の効果により回復傾向（14ヶ月連続の前年比プラス）にあり、ホームセンター・家電量販店販売額は10ヶ月続けて前年を上回った。また、大型小売店販売額（6月）は、「飲食料品」「その他の家庭用品」などが減少し、27ヶ月連続で前年を下回った（店舗調整後）。一部に持ち直しの動きが見られるが、総じて県内の需要は弱い動きが継続。

【大型小売店販売額】

鳥取県	販売額	(百万円、%)						(億円、%)	
		22年1月	2月	3月	4月	5月	6月	22年5月	6月
		前年比	△5.4	△3.7	△4.6	△4.0	△7.2	△2.4	15,656
								△3.9	△3.1

(注) 販売額は全店舗ベース、前年比は店舗調整後。

(資料：「大型小売店販売概況」 経済産業省)

〔その他の消費関係指標の前年比（%）の推移〕

	22年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
乗用車新規登録台数	+41.0	+15.4	+22.7	+24.8	+33.5	+17.2	+15.9
ホームセンター・家電量販店販売額	+9.8	+3.2	+7.2	+2.7	+0.4	+1.6	—

(資料：「乗用車新規登録台数」中国運輸局、「大型小売店販売概況」 経済産業省)

2 産業面

鉱工業生産指数（6月）は、4か月ぶりの低下（季節調整済）。「電気機械工業」、「金属製品工業」、「プラスチック製品工業」などの低下が主な要因。

【鉱工業生産指数(H17=100)】

鳥取県	生産指数(季調済)	(前月比、前年比は%)						(前月比、前年比は%)		
		22年1月	2月	3月	4月	5月	6月	22年5月	6月	
		前月比(季調済)	5.3	△6.4	2.7	9.9	11.5	△1.6	96.1	
		前年比(季調済)	15.4	30.7	37.4	24.8	35.3	28.2	0.1	△1.1
								20.4	17.3	

※平成17年=100

(資料：「鳥取県鉱工業指数月報」県統計課、「生産統計速報」 経済産業省)

3 雇用面

有効求人倍率（7月）は、0.61倍（季節調整済）と持ち直しの動きが見られる。

〔人材不足の主な業種〕 保健師・助産師等、販売類似の職業、生活衛生サービス職、接客・給仕の職業、保安の職業など

〔人余りの主な業種〕 社会福祉専門の職業、一般事務員、商品販売の職業、自動車運転、電機機械器具組立修理など

鳥取県	有効求人倍率	22年2月						22年6月	
		2月	3月	4月	5月	6月	7月	6月	7月
		前年同月	0.53	0.57	0.55	0.57	0.60	0.61	0.52
			0.48	0.46	0.46	0.46	0.45	0.46	0.45

(資料：「労働市場月報」鳥取労働局)

〔平成23年3月新規高等学校卒業予定者の求人・求職・就職内定状況〕（鳥取労働局；8月19日発表）

- ・求人倍率は0.35倍で、前年同期（0.33倍）を0.02ポイント上回る。 ⇒ 統計が残る平成7年以降で4番目の低水準
- ・求人件数は443人で、前年同期（423人）に比べ4.7%（20人）の増加。 ⇒ 統計が残る平成7年以降で4番目の低水準

参考

○ 企業倒産

企業倒産（8月）は件数が1件で前年に比べて4件減少。負債総額は1億円で前年に比べて1億2,800万円減少している。

鳥取県		1~3月	4~6月	7月	8月	小計	9~12月	年間合計	(件、百万円)	(件、百万円)
平成22年	件数	9	7	1	1	18			全国7月	
	負債総額	4,027	1,303	50	100	5,480			1,066	
平成21年	件数	24	14	6	5	49	14	63	275,333	
	負債総額	5,676	1,825	1,510	228	9,239	10,825	20,064		

(資料：「企業倒産状況」東京商工リサーチ)

○ 雇用調整助成金（計画届ベース）

雇用調整助成金（7月）は、事業所数、対象者数とも増加。

		(所、人)						(所、千人)	
		22年2月	3月	4月	5月	6月	7月	22年6月	7月
鳥取県	事業所数	331	329	330	285	292	302	75,901	72,351
	対象者数	7,093	6,405	5,603	4,520	3,942	4,969	1,280	1,211

(資料：「雇用調整助成金等の計画及び支給状況」鳥取労働局)

○ 設備投資の動向

設備投資の動向は、「実施した」とする事業所（製造業及び非製造業を含む全産業）は、平成22年4~6月期は28%、7~9月期は25%、10~12月期は22%（見通し）となっており、依然として、設備投資に慎重な姿勢を続けている。
〔設備投資した事業所の割合（製造業）〕

20% (H21.10~12) → 19% (H22.1~3) → 25% (H22.4~6) → 29% (H22.7~9) → 22% (H22.10~12) 見通し

(資料：「鳥取県経営者見通し調査」鳥取県統計課)

○ 各機関の景況分析

<日本銀行松江支店（8月31日公表）>

山陰両県の景気は、緩やかに回復しつつある。

- ・個人消費は、政策効果や天候要因もあって、緩やかに持ち直している。
- ・生産は、増加している。
- ・雇用・所得情勢は、引き続き厳しい状況にあるが、その厳しさは幾分和らいでいる。
- ・公共投資は、足もと増加している。
- ・住宅投資は、持家を中心に下げ止まりの動きがみられる。

<鳥取財務事務所（7月公表）>

県内経済は、厳しい状況にあるものの、一部に持ち直しの動きがみられる。

- ・個人消費は、下げ止まりつつある。
- ・生産活動は、持ち直している。
- ・雇用情勢は、厳しい状況が続いている。
- ・企業収益（22年度通期）は、増益見通し。
- ・設備投資（22年度）は、前年度を上回る見通し。

企業自立サポート融資(制度融資)への円高対応枠の新設

平成22年9月14日
経済通商総室
経営支援室

急激な円高による為替差損等による企業収益の悪化や、円高の長期化による輸出関連企業からの受注減少及び単価引下げ要求などの影響拡大に備えて、「企業資金繰り対策特別融資」(※)に「円高対応枠」を新設。

※ 企業資金繰り対策特別融資（以下の4資金）

[借換資金] 経営安定支援借換資金、旧制度融資等借換特別資金
[小規模・零細企業融資] 中小企業小口融資、小規模事業者融資

1 「円高対応枠」の内容

○ 借換2資金の対象者要件に新設

直近決算期において、輸出入取引又は輸出入関連企業との取引が売上高の20%以上で、次の要件のいずれかを満たす者

- ・ 最近1か月に決済をした輸出入取引において、損失を受けている者
→ 売買契約締結当時の為替相場に基づく円建売上及び仕入額見込みと円建売上及び仕入決済額を比べ損失を受けている者
- ・ 最近3か月の輸出入関連企業からの受注数量又は受注金額が、前年同期と比べ減少

○ 特に大きな影響を受けている者に対する「特別利率」適用要件に新設

直近決算期において、輸出入取引又は輸出入関連企業との取引が売上高の20%以上で、次の要件のいずれかを満たす者

- ・ 最近1か月に決済をした輸出入取引において、3%以上の損失を受けている者
→ 売買契約締結当時の為替相場に基づく円建売上及び仕入額見込みと円建売上及び仕入決済額を比べ3%以上の損失を受けている者
- ・ 最近3か月の輸出入関連企業からの受注数量又は受注金額が、前年同期と比べ3%以上減少

※保証付き：[通常利率] 年1. 66% → [特別利率] 年1. 43% (変動金利)

保証なし：[通常利率] 年1. 96% → [特別利率] 年1. 68% (変動金利)

2 措置期間

平成22年9月3日～平成23年3月31日 ※申込み受付分まで

3 融資枠

20億円

円高対策～

9月3日

融資枠、小規模・零細資金を拡充!!

取扱開始

借換、小規模・零細事業者向け融資に「円高対応枠」を新設！

【借換資金】

経営安定支援借換資金
旧制度融資等借換特別資金

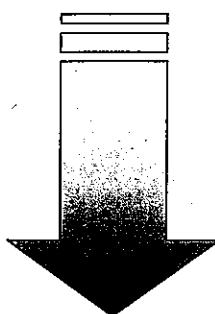
<「円高対応枠」の対象者要件>

直近決算期において、輸出入取引又は輸出入関連企業との取引が売上高の20%以上ある中小企業者のうち、次のいずれかに該当

- ・最近1か月に決済をした輸出入取引において、損失を受けている者
- ・最近3か月の輸出入関連企業からの受注数量又は受注金額が、前年同期と比べ減少している者

【小規模・零細資金】

中小企業小口融資
小規模事業者融資



<「円高対応枠」の特別利率適用要件>

直近決算期において、輸出入取引又は輸出入関連企業との取引が売上高の20%以上ある中小企業者のうち、次のいずれかに該当する場合に特別利率を適用

- ・最近1か月に決済をした輸出入取引において、3%以上の損失
- ・最近3か月の輸出入関連企業からの受注数量又は受注金額が、前年同期と比べ3%以上減少

特別利率1.43%！！(通常利率1.66%)(注)

※旧制度融資等借換特別資金：特別利率1.68%(通常利率1.96%)(注)

資金繰り緩和 借換資金！

「経営安定支援借換資金」

借換対象：信用保証付きの既往借入金

限度額：2億円以内(借換金の当初借入額の範囲内)

期間：10年以内(うち据置3年以内)

利率：通常利率1.66%、特別利率1.43%(注)

保証：信用保証協会の保証が必要

「旧制度融資等借換特別資金」

借換対象：信用保証なしの既往県制度融資借入金

限度額：2億円以内(借換金の当初借入額の範囲内)

期間：10年以内(内据置期間3年以内)

利率：通常利率1.96%、特別利率1.68%(注)

保証：不要

小規模零細事業者の資金繰り確保

「中小企業小口融資」

対象者：従業員20人以下(商業・サービス業は5人以下)既保証との合計保証残高1,250万円以下の者

限度額：1,250万円以内

期間：運転5年(据置6月)、設備7年(据置1年)

利率：通常1.66%、特別利率1.43%(注)

保証：信用保証協会の保証が必要

「小規模事業者融資」

対象者：従業員20人以下(商業・サービス業は10人以下)既保証との合計保証残高8,000万円以下の者

限度額：1,500万円以内

期間：運転5年(据置6月)、設備7年(据置1年)

利率：通常1.66%、特別利率1.43%(注)

保証：信用保証協会の保証が必要

(注) · 利率はいずれも変動金利です。(平成22年4月1日現在)
· 特別利率の適用は、最近の売上高もしくは利益率が3%以上減少又は営業赤字の場合に限ります。

【申込窓口】

鳥取商工会議所

電話 0857-26-6666

鳥取県商工会連合会

電話 0857-31-5555

倉吉商工会議所

電話 0858-22-2191

東部東商工会産業支援センター

電話 0857-30-3009

米子商工会議所

電話 0859-22-5131

東部西商工会産業支援センター

電話 0858-85-6511

境港商工会議所

電話 0859-44-1111

中部商工会産業支援センター

電話 0858-36-2868

鳥取県中小企業団体中央会

電話 0857-26-6671

西部東商工会産業支援センター

電話 0859-37-0085

西部西商工会産業支援センター

電話 0859-39-9797

【本件に関するお問合せ先】

鳥取県商工労働部経済通商総室

経営支援室 0857-26-7453

環日本海圏航路就航奨励事業に係る運航補助金の限度額の見直しについて

平成 22 年 9 月 14 日

経済通商総室

通商物流室

- 境港～東海～ウラジオストクを結ぶ環日本海貨客船航路は、9月26日から境港への寄航が、現行週2回（往復）から週1回（往復）となる。
- この航路の初動支援として、境港～東海の運航経費の1／10を、1航次当たり100万円を限度に助成しているが、このたびの運航形態の変更にともない運航経費を再推計した結果、1航次当たりの助成限度額を150万円に見直す。

1 経過

7月30日 DBS社が9月26日から運航スケジュールの変更（境港寄航を週2回から1回とする）を行うことを表明。

8月中旬 DBS社より、寄航回（航次）数減少後の運航支援について、配慮をして欲しいとの要請があった。

2 支援額の見直し

現行制度は、境港～東海の運航経費の1／10を助成しているが、境港～東海の運航経費は、航次数が減少しても固定経費等はさほど減少しないことから、1航次当たりの運航経費の1／10は約150万円と推計される。

よって、運航補助金の1航次当たりの限度額を150万円に見直す。

■ 境港～東海の年間運航経費の推計（境港への寄航を週1回としてDBS社が試算）

（単位：百万円）

傭船料	船舶保険料等	燃料費	港費	船内費	旅客費	船員費	貨物費	一般管理費	計
213	93	159	25	42	11	89	28	67	727

・年間経費（百万円）／年間航次数 = 727 / 48 = 15 百万円 ⇒ 1 / 10 は 1.51 百万円

※平成21年度（就航から平成22年3月までの約9ヶ月間）の実績

境港～東海の運航経費／運航回数 = 863 百万円 / 73 回 ⇒ 1 / 10 は 1.18 百万円

3 平成22年度予算について

当初予算に計上済みの予算額の範囲内で対応する。

・当初予算額 57,600 千円

<1,000千円×96航次×0.6（県負担割合）>

・執行見込額 50,400 千円

< (1,000千円×48航次 + 1,500千円×24航次) ×0.6（県負担割合）>

＜参考＞

韓国側では、週3航次が週2航次に減っても、3航次分の支援（1航次につき1.5倍の支援）を引き続き行う方針とのこと。

4 貨客船就航による効果

■外国人観光客の増大

2010年9月1日現在で延べ48千人の乗客実績。うち36千人が境港を利用。
ヨーロッパ等からの入り込み客も増加。

■交流の拡大と活性化

スポーツ・子ども交流など実績多数、韓国ドラマ「アテナ」のロケ誘致等

■境港の取扱貨物量の拡大

2009年6月～12月：693トン ⇒ 2010年1月～8月：2,625トン（3.8倍の増）

■県内企業のビジネスの拡大

輸出：韓国へ日本酒、ロシアへ中古車・自動車部品、韓国へアルミ材など
輸入：ロシアから割箸、韓国から廃ペットボトル、韓国からパプリカなど

■外国企業の立地促進

ロシアの旅行社（2009年12月）、ロシアの中小企業連盟（2010年9月）など

■海外での販路開拓の活発化

酒造会社がソウルに支店を設置、ソウルで喫茶店を開店など

■境港の港湾機能の強化にも一役

境港が「重点港湾」に指定。

（竹内南地区国際旅客ターミナル整備として約39億円の公共投資を計画中。）

今後の「日本海側拠点港」指定に向けて当該航路の存在意義は大きい。

■中国東北部との物流促進

貨客船航路が国連の「広域図們江開発計画」の運輸プログラムに盛込まれた。

中国東北部との物流も担う航路として周辺国からの関心も高まっている。

■マスコミ等への露出が増加

韓国のTVドラマでDBSフェリーが紹介された。

テレビ朝日の番組で、フェリーを活用して韓国に食を売り込む取組が紹介された。

5 航路の就航による経済効果の試算

	1年目	2年目	3年目
	2009.7～	2010.7～	2011.7～
境港～東海の事業計画等(DBS社の推計)			
運航次数(航次)	(96)	(48)	48
年間貨物量(TEU)	(1,344)	1,680	2,640
1航次当たり	(14)	35	55
年間旅客数(人)	(17,280)	14,400	16,800
1航次当たり	(180)	300	350
経済効果の試算(単位：億円)			
直接効果	11	14	20
物流機能(荷役、陸送、燃料、通関、貨物運賃、入港費)	2	2	3
生産機能(貿易額、船用品等)	7	9	14
旅行消費(訪日外国人旅行客等)	2	3	3
間接効果(生産誘発効果)	7	9	14
合計	18億円	23億円	34億円

※試算の前提 ①貨物量及び旅客数は、DBSの事業計画の推計値を採用した。

②1年目の貨物量及び旅客数は平均運賃から割戻した値を採用。航次数は96とした。

③2年目の航次数はスケジュール見直し後の48を採用した。

6 DBS社の事業見通し(DBS社作成)

(単位：千ウォン、1ウォン=0.075円)

区分	1年目	2年目	3年目	4年目
	2009.7～2010.6	2010.7～2011.6	2011.7～2012.6	2012.7～2013.6
売上額	5,005,992	8,647,560	11,804,760	14,381,400
原価(経費)	20,218,000	18,459,000	17,817,000	17,533,000
自治体補助金	2,934,000	3,157,000	3,157,000	2,156,000
営業損益	▲ 12,188,008 (914百万円)	▲ 6,654,440 (499百万円)	▲ 2,855,240 (214百万円)	▲ 995,600 (75百万円)

鳥取県上海物産展・商談会の開催結果について

平成22年9月14日
経済通商総室
通商物流室

上海国際博覧会日本館ステージイベントへの鳥取県参加に合わせ、県産品の中国市場での販路開拓を促進するため、鳥取県物産展・商談会を開催しました。

1 期間及び場所

期間：2010年8月19日（木）～25日（水） 場所：G Lジャパンプラザ（上海市内）

2 概要

- ・県産品の展示販売（約20万円の売上）、実演、試食
- ・最先端生活家電の展示
- ・しやんしやん傘踊りの披露
- ・中国人観光客インバウンドに向けたPR資料配布
- ・出展品の中国市場での販売に係る商談
- ・県産品のプレゼント
- ・現地企業訪問によるポートセールス等

3 参加企業

	企業名	所在地	取り扱い商品
1	(株)島谷水産 ※	鳥取県境港市	たたき身、つみれ、ハンバーグ（鯵、鰯）
2	北陽冷蔵（株）※	鳥取県境港市	クリーミーコロッケ（カニ、エビ、貝柱）
3	(株)福栄 ※	鳥取県境港市	いか醤油漬け
4	(有)小倉水産 ※	鳥取県境港市	コロッケ（ちりめんじゃこ）
5	(株)越河	鳥取県米子市	甲羅グラタン、紅ズワイガニ棒肉、カニみそ甲羅焼き、カニみそ
6	ゼネラル貿易(株)	鳥取県鳥取市	コラーゲン
7	(有)梅崎水産	鳥取県境港市	食用パウダー（カニ、舞茸）、舞茸チップス、ズワイガニ入り七味唐辛子、カニ風味もちしゃぶしゃぶ
8	三朝温泉旅館共同組合	鳥取県三朝町	三朝みすと
9	ファミリー（株）	鳥取県大山町	マッサージチェア
10	三洋電機コンピュータシステム（株）	鳥取県鳥取市	電気炊飯器、電動アシスト自転車

※印は鳥取県境港水産物輸出入促進協議会として共同出展。

4 出展等による成果

- (1) 期間中、約6,400人の来客があり、県産品の展示販売では約20万円の売上があった。
- (2) 今回出展した食料品全てについて、継続的にG Lジャパンプラザにおいて販売できることとなった。
- (3) 8月21日に芸能イベントとして、鳥取市観光協会連がしやんしやん傘踊りを披露し、知事が鳥取県の魅力をPRしたところ、現地メディアの取材を受けるなどの反響があった。
- (4) 現地スーパー・や日本料理店の仕入れ担当者等と13件の商談を行うことができ、今後販路拡大に至る展開が期待される。

5 その他の成果

- (1) 中国航路の利用促進について神原汽船カンパニーと同航路の荷主企業であるファミリー㈱と協議した。
- (2) 王子製紙南通工場（上海近郊）を訪問し、中国航路のさらなる利用を働きかけるとともに、米子工場との連携について意見交換した。
- (3) 在上海日本国総領事館を訪問し、鳥取県の観光PRについて協力要請したところ、全面的に支援する旨の表明をいただいた。
- (4) JNTO（日本国際観光振興機構）上海観光宣伝事務所を訪問し、鳥取県の観光PRについて意見交換したところ、マスコミ招へいについてJNTOと連携して取り組むこととなった。



しやんしやん傘踊りを披露する鳥取市観光協会連の皆さん（8月21日）



物産展会場の様子

第6回中国吉林・北東アジア投資貿易博覧会出展状況等の結果について

平成22年9月14日
経済通商総室
通商物流室

本県の友好交流先である中国吉林省にて開催された標記博覧会に本県企業が出展するとともに、副知事が訪出し、G T I（広域図們江開発計画）地方発展フォーラム等の行事に参加しました。

1 訪問者 [行政関係] 副知事 藤井喜臣 ほか商工労働部、文化観光局の職員

2 主な内容

(1) 吉林省長との面談（9月1日）

- 面会者：王儒林 吉林省人民政府省長 ほか省政府関係者
- 吉林省長に対し、米子ソウル便や環日本海貨客船航路を活用した各種交流の促進を提案するとともに、県内企業の博覧会出展や延吉市でのアンテナショップ開設等について情報提供し、協力要請を行ったところ、賛同を得た。

(2) 第6回中国吉林・北東アジア投資貿易博覧会の開幕式への出席（9月2日）及び本県の出展概要

●第6回中国吉林・北東アジア投資貿易博覧会

会期：9月2日（木）～6日（月）5日間

会場：中国吉林省長春市 国際会議展示センター

主催：中華人民共和国商務部、中華人民共和国国家發展と改革委員会、吉林省人民政府

規模：2,200ブース 全体面積7.5万平方メートル（本県は4ブース出展）

来場者：博覧会事務局において集計中（昨年は32万人の一般来場者があった）

※副知事は、博覧会開幕式（9/2）への出席後、本県出展ブース等視察。

●本県出展事業者（企業名五十音順）※は商品出展のみ

企業名	商談件数	出展品目
（株）内田スプリング大山工場	4件	サスペンションスプリング、自動車用ルームミラー
（株）エムコ	3件	黒にんにく製品（エキス、グラッセ、茶）、龍眼種子粉末
サンライズ工業（株）	5件	あと施工アンカーボルト
三洋電機ソシューマエレクトロニクス（株）※	一	電気炊飯器、電動アシスト自転車
（株）ゼンヤクノー	15件	はと麦茶、黒豆茶、たんぽぽコーヒー 大麦茶
合計5社	27件	

- ・環日本海貨客船航路を紹介するパネルを掲示し、また、県を紹介するリーフレットの配布等、PRを行った。
- ・本県出展事業者は積極的に商品のRPを行うとともに、現地企業・工場訪問による具体的な商談も同時に行つた。なお、職員派遣企業4社は27社と商談を行い、うち2件は成約に向けて交渉中。出展後の商談フォローは、引き続き（財）鳥取県産業振興機構が支援を行う予定。
- ・商品展示のみの三洋電機ソシューマエレクトロニクス（株）の炊飯器、電動アシスト自転車に対する来場者の関心も高かった。
- ・展示商品に興味を示した現地バイヤーなど多数あったが、技術供与を求める企業が多く、今後は粘り強い交渉により、県内企業に有利な条件を導き出していくことが必要。

(3) G T I 地方発展フォーラムへの出席及び発言（9月2日）※G T I（広域図們江開発計画）

スピーカー：韓国江原道企画管理室長、中国延辺科学技術大学学長、モンゴル内閣官房長官、鳥取県副知事、中国内モンゴル自治区人民政治協商会議議員、新潟県副知事

パネリスト：韓国国立江原大学、北東アジア教授会会長、韓国国立江原大学教授、ロシア・ハバロフスク州政府経済開発外交省次長、中国黒龍江省人民政治協商会議議員

<概要>

- ・「広域図們地域における地域間協力」をテーマに各スピーカーがスピーチし、パネリストが意見や関連する研究成果を発表。
- ・本県は、航路活用実証実験やG T I 運輸部会エキスパートセミナーの誘致等、航路活性化に向けた今後の取組みを紹介し、関係者に協力を呼びかけた。

(4) アシアナ航空中国地域本部訪問（9月3日）

面会者：鄭聖權 (Jung Sung Kwon) アシアナ航空北京地区セールス事務所長

俞炳國 (Yu Byung Gug) アシアナ航空中国地域本部マーケティング・セールス部長

<概要>

- ・米子ソウル便を活用した中国人観光客の誘致について意見交換したところ、商品造成に向け協力いただけることとなり、具体的に12月の中国地区ビジネスフォーラムでの現地旅行社説明会に向け、連絡を取り合っていくこととなった。

(5) 日本国際観光振興機構（J N T O）北京事務所訪問（9月3日）

面会者：飯嶋康弘 J N T O北京事務所長 ほか

<概要>

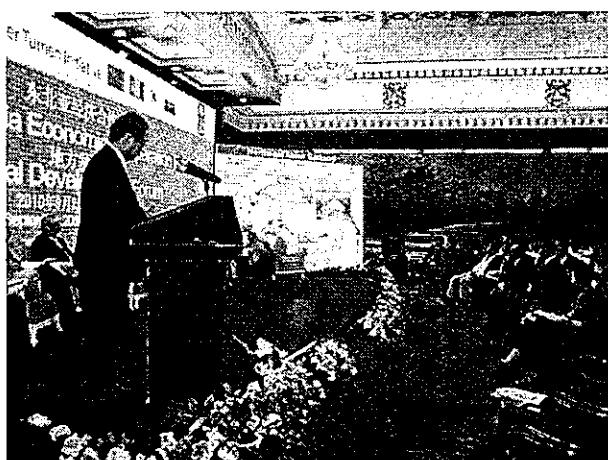
- ・中国人観光客の動向について情報提供いただくとともに、本県への誘致策について意見交換を行った。



王儒林吉林省長表敬（9月1日）



鳥取県出展ブースの様子



G T I 地方発展フォーラム（9月2日）での副知事スピーチの様子

知事の三洋電機株式会社社長訪問について

平成22年9月14日

産業振興総室
企業立地推進室

平井知事は、竹内鳥取市長、八村鳥取商工会議所会頭と合同で下記のとおり三洋電機株式会社社長を訪問しました。

記

- 1 日 時 平成22年9月7日(火) 11時30分~12時15分
2 場 所 三洋電機コンシューマエレクトロニクス株式会社(鳥取市)
3 対 応 者 代表取締役社長 佐野 精一郎
4 訪 問 者 鳥 取 県 知 事 平井 伸治
鳥 取 市 市 長 竹内 功
鳥取商工会議所 会 頭 八村 輝夫
5 内 容 パナソニック株式会社による三洋電機株式会社の完全子会社化に向けた合意に係る三洋電機コンシューマエレクトロニクス株式会社の鳥取での事業継続、雇用維持、技術や人材を活かした事業展開等の要請
6 佐野代表取締役社長の主な発言
 - ・韓国等海外企業と競争していくためには、世界的に強くしていく成長戦略を描いていかないといけない。スピードを早めないといけない。
 - ・強い事業は成長戦略の中で伸ばしていく。どの事業も今ままの事業形態でいくことはなく、いかに成長戦略にアジャスト(調整)させていくかが大切。
 - ・内容は検討しているところであるが、方向性が出てくれば地元に最初に伝えたい。

(参考) パナソニック(株)によるパナソニック電工(株)及び三洋電機(株)の完全子会社化に向けた合意(抜粋)

- パナソニックは8月23日からTOB(株式公開買付)を実施し、平成23年4月を目途に、傘下の三洋電機を完全子会社化する。公開買付けは10月6日に完了予定。
- 平成24年1月を目途に事業体制を再編する。
(再編の方向性)
 - ① 3社の本社部門を統合・スリム化しつつ、戦略機能を強化し、筋肉質でグローバルな本社を目指す。
 - ② 3社の事業・販売部門を統合・再編し、それぞれの事業特性に最適なビジネスモデルを構築する。(グローバル競争を勝ち抜ける体制)
 - ・コンシューマ事業分野
グループのマーケティング機能をグローバルに再編。その中で、前線の機能強化を図り、お客様起点の商品づくりを加速する。また、国内外のマーケティングリソースの戦略的配分により、特に海外コンシューマ事業の強化を図る。
- 事業体制の再編に併せて、ブランドについても、将来的に原則「Panasonic」へ統一する方向で、検討を行っていく。ただし、事業・地域によっては一部「SANYO」の活用も継続する予定。

ゆみ はま かすり

弓浜絣後継者養成研修第1期生研修生の研修修了 及び第2期生研修生の研修開始について

平成22年9月14日
市 場 開 拓 課

平成19年度から鳥取県は、米子市、境港市とともに、鳥取県弓浜絣協同組合（理事長 田中博文）に対し、国指定の伝統的工芸品「弓浜絣」の維持、復興さらには担い手育成を図るため、後継者養成のための研修実施の支援を行っています。

このたび、平成19年9月より3年間、研修を行った第1期生の研修が修了するにあたり、「第1期生修了式」とび9月1日から新たに第2期生が研修を開始するにあたり、「第2期生開始式」が以下のとおり開催されました。

なお、第1期生は、それぞれ県の補助金を活用して独立（起業）し、反物、小物等の製作及び販売に取り組み始めました。

1 第1期生修了式及び第2期生開始式について

- (1) 日 時 平成22年9月1日（水）午前10時～午前11時
(2) 場 所 弓浜がすり伝承館（境港市麦垣町86番地）
(3) 主 催 鳥取県弓浜絣協同組合
(4) 研修生 第1期生（研修修了者）：稻賀 さゆり、中村 武志、佛坂 香奈子
第2期生（研修開始者）：赤井 美緒、鷺見 千春、山下 智香
(5) その他の 鳥取県からは、山根商工労働部長が来賓として出席し、挨拶を行いました。

2 弓浜絣後継者養成研修の概要

平成19年から鳥取県弓浜絣協同組合が、次代の弓浜絣の後継者を育成するために、鳥取県、米子市、境港市の支援を受けて、弓浜絣の手仕事による基本的な技術の修得を中心として研修を実施。

〔 第1期生：平成19年9月1日～平成22年8月31日 3名 〕

〔 第2期生：平成22年9月1日～平成25年8月31日 3名 〕

3 その他

第1期生の研修修了に合わせ、弓浜がすり伝承館内において、第1期生が作成した作品の卒業展示会を開催。（開催期間 8月27日（金）～9月5日（日）、開催時間 午前9時～午後5時）



～第1期生3名と嶋田主任講師～



～第2期生3名と嶋田主任講師～